聖籠町税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成30年2月1日

聖籠町長 渡邊 廣吉

## 聖籠町規則第2号

聖籠町税条例施行規則の一部を改正する規則

聖籠町税条例施行規則(昭和49年聖籠町規則第8号)の一部を次のように改正する。

第16条軽自動車税の表中

条例第79条第2項

軽自動車税減免申請書 第76号様式

を

Γ

Γ

条例第79条第2項	軽自動車税減免申請書	第76号様式の1、第
	7 6 号様式の 2	

に改める。

第76号様式を第76号様式の1とし、同様式の次に次の様式を加える。

## 第 76 号様式の 2

	_		$\overline{}$															
		受付	印	$\sum$			医自動車科	说滅免	申請	書(維	(統用)							
		<u></u>	_/												年		月	B
(宛	先)	聖龍甲	厅長				様											
							申	請	者	住所	聖籠	叮大	字					
							(納	党義表	(者)	氏名								•
										障がい	者と	の関	係	(			)	
										電話者	番号			(			)	
										個人都	計号							
	住	Ē	折	聖	龍町大学	2										□申記	青者住	所に同じ
障がい	氏	4	ž.													□申請	青者氏	名に同じ
者	生生	年月日	,							_								
				uder =	T M. D	âr	年			月			B		(			歳 )
演9	包对美	東東西		車巾	可番号	新	渦											
	1 変更なし 上記車両について、町税条例第79条の規定により軽自動車税の減免を申請します。ま 運転免許証の記載内容、運転者、障がいの程度など各種手帳記載事項について、前年度 請内容と変更ありません。																	
該当人	2	変更	あり	ŋ														
る番		0	運	伝免	許証の	記載内	客にのみ	変更	あり	(有効	期限の	更和	を含	<b>3</b> tr)				
号を					中に運	伝者の	免許証の	記載	内容	こ変更	があっ	たも	合、	下	MIK.	記入	してく	ください。
9			1 "	墨云	番	号	第					号	種		類	L		
囲んで			1 -	色件	交付年	月日		4	Ŧ	月		Ħ	条		件			
該当する番号を○で囲んでくださ			1 "	Œ	有効技	朝限		4	Ŧ	月		Ħ	用设使用					
v,	※運転免許証の写しを添付してください。																	
			運	伝者		D対象	とする車 5場合、*8											前年度の

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
  - (経過措置)
- 2 この規則の施行の際、改正前の聖籠町税条例施行規則の規定によってなされた手続又は提出中の書類は、それぞれ改正後の聖籠町税 条例施行規則の規定によってなした手続又は書類とみなす。